5.水利用の現状

5 - 1 水利用の現状

荒川の水利用については、その豊富な水量と急峻な地形を利用し、水力発電や農業用水、水道用水、工業用水として古くから利用されている。水力発電は昭和2年より行われており、6箇所の発電施設により総最大出力71,500Kwの電力を供給している。農業用水としては、約7,000haに及ぶ耕地に利用され、特に下流部は広大な耕地を有し、下越地方の穀倉地帯になっている。その他、上水道、工業用水等にも利用されている。



図5-1-1 荒川水系における水利権量の内訳

出典:羽越工事事務所資料 平成 12 年 6 月 1 日現在

| 次5 1 1 700/10/3/1CO17 03/1/1E 92/X | | | | | | | |
|------------------------------------|----|-------------------------|--------------------|---------------|--|--|--|
| 種別 | | 件数 | 水利権量 (m³/sec) | 備考 | | | |
| 発電用水 | 許可 | 6 328.350 最大出力 71,500kw | | 最大出力 71,500kw | | | |
| 水道用水 | 許可 | 4 | 0.407 | 中条町、黒川村、小国町 | | | |
| 工業用水 | 許可 | 2 | 0.201 | | | | |
| 農業用水 | 許可 | 71 | 23.831 | 灌漑面積約 4,800ha | | | |
| | 慣行 | 266 | - | 灌漑面積約 2,200ha | | | |
| 雑用水 | 許可 | 9 | 1.248 | (冬季の消雪用水) | | | |
| 計 | 許可 | 92 | 354.037 | | | | |
| | 慣行 | 266 | - | | | | |

表5-1-1 荒川水系における水利権一覧表

出典:羽越工事事務所資料 平成 12 年 6 月 1 日現在

表 5 - 1 - 2 荒川直轄管理区間利用現況

| 種別 | | 件数 | 水利権量 (m³/sec) | 備考 |
|------|----|----|---------------|---------------------|
| 水道用水 | 許可 | 1 | 0.400 | 中条町 |
| 農業用水 | 許可 | 4 | 16.812 | 灌漑面積約3,500ha (許可のみ) |
| 雑用水 | 許可 | 1 | 0.010 | |
| 計 | 許可 | 6 | 17.222 | |

出典:羽越工事事務所資料 平成 12年6月1日現在

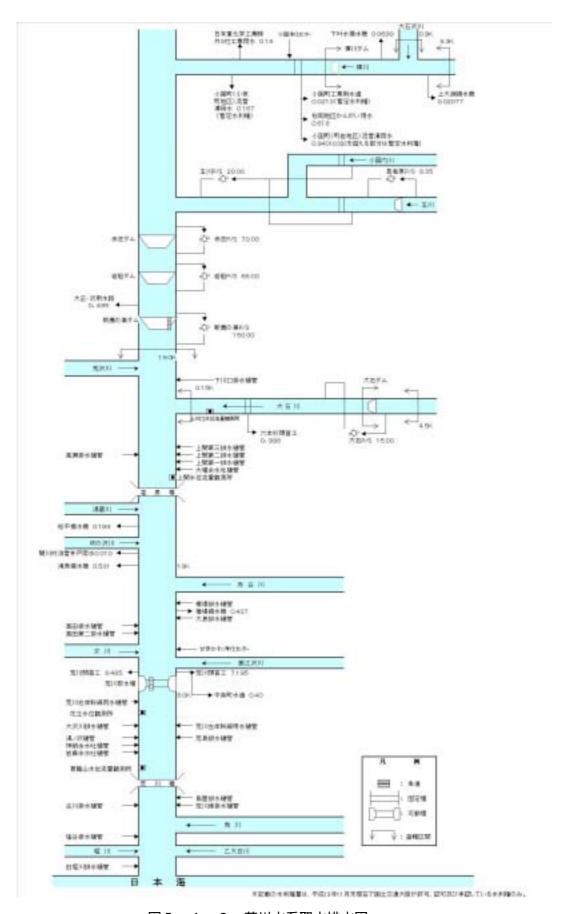


図 5 - 1 - 2 荒川水系取水排水図

5 - 2 水需要の動向

荒川水系の水需要は発電用水、水道用水、工業用水、農業用水等多岐にわたる。「新・新潟県長期水需要計画」(1996.3 新潟県)では、荒川流域が含まれる村上ブロックの水需要の動向は、水道用水、工業用水及び消雪用水については若干増加、農業用水については若干減少するものとしている。

なお、新潟県の水資源施策の基本的方向として「安定した水供給」、「合理的な水利用」、「健全な水環境の形成」及び「水環境の保全・創造」を4つの柱として水資源施策を推進する方針がうたわれており、この中で、『健全な水循環の形成には、流域全体で水資源の適正な利用と保全が行われ、自然環境・生態系も含めた持続可能性のある健全な水環境の形成が前提であり、そのための水源地域の保全・管理、流域の水資源保全機能の維持、地下水の適正利用を推進する』ことになっている。出典:「新・新潟県長期水需給計画」(1996.3 新潟県)

また、「山形県水資源総合計画」(平成7年3月)では、山形県の水資源開発の基本的考え方として「質、量において良好な状態に高め、次世代に引き継いでいく」方針がうたわれている。さらに、荒川流域が含まれる小国町の「新小国町総合計画」

(昭和62年10月)においては、『工業用水道や工業電力などの開発を図るとともに、既存企業の拡大発展のための条件整備を図る』ものとされており、工業用水の確保は小国町の発展のために必要不可欠な条件とされている。



半導体製造状況(左)と水素吸蔵合金製造状況(右) 出典:小国町パンフレット

5-3 渇水被害の概要

荒川水系において、河川災害のほとんどが洪水被害に関するものであり、渇水に関する直接的な被害の記録はない。昭和48年、昭和60年、平成6年、平成11年の渇水においても、河川流量等に関係する直接的な渇水被害は見られないが、平成12年6月及び平成13年1月に行った荒川漁協へのヒアリングにおいては「平成11年8月の渇水期に水温が上昇し、荒川下流部2.75km地点付近でウミドロ(石の藻類)がたまったり、アユが死んだ」という情報が得られた。

表5-3-1 荒川の既往渇水における被害状況

| 時 期 | 利 水 | 環境 | 備考 |
|---------|---------------------|---------------|-----------------------|
| 昭和 60 年 | ・新潟県全域で8月~9月上旬にかけて | ・高温・小雨の日が続いた | 【左記期間中の葛籠山流況】 |
| | 高温・小雨の日が続いた。 | が、農作物への影響がでた | (数値は日平均流量) |
| | 北陸地方建設局及び当事務所では渇水 | との報告はなかった。 | ・8月 7日=約9m³/s |
| | 対策支部は設置しなかったものの、情報 | | ・8 月 2 0 日 = 約 3m³/s |
| | 収集をし、その後の対応に努めた。 | | ・9月 1日=約3m³/s |
| | | | ・9月 7日=約7m³/s |
| 平成6年 | ・北陸地方建設局が7月15日に渇水対策 | ・丸山大橋付近で水温が上 | 【左記期間中の葛籠山流況】 |
| | 本部を設置し、各事務所に節水を呼びか | 昇したことにより、酸欠で | (数値は日平均流量) |
| | けた。 | 死んだサクラマスが 2 匹 | ・7 月 1 5 日 = 約 72m³/s |
| | 当事務所では渇水対策支部は設置しな | 確認された。死んだサクラ | ・7 月 2 8 日 = 約 15m³/s |
| | かったものの、情報収集をし、その後の | マスの総数及び浮いた数 | ・8月 8日=約9m³/s |
| | 対応に努めた。 | は禁漁期のため不明。 | ・8 月 1 5 日 = 約 4m³/s |
| 平成 11 年 | ・7月23日の出水を最後に8月下旬まで | ・河川流量が減少したこと | 【左記期間中の葛籠山流況】 |
| | 降雨はなかった。北陸地方建設局及び当 | により水温が上昇し、アユ | (数値は日平均流量) |
| | 事務所では渇水対策支部は設置しなかっ | の死骸が確認された。 | ・7 月 3 0 日 = 約 48m³/s |
| | たものの、ラジコンヘリによる撮影や同 | 総数は不明。この年アユの | ・8月 6日=約12m³/s |
| | 時流量観測を行う等の情報収集をし、そ | 漁獲高が例年より少なか | ・8 月 1 1 日 = 約 8m³/s |
| | の後の対応に努めた。 | った。 | ・8 月 1 8 日 = 約 7m³/s |

出典:流量年表(建設省河川局)



H6 荒川橋上流部渇水状況

出典:羽越工事事務所所有 H6 渴水状況資料



H11 葛籠山付近渇水状況

出典:羽越工事事務所所有 H11 渴水状況資料